

分野別計画の体系

基本理念	将来像	基本方針	分野	基本施策	大施策	小施策
活力	一人ひとりが主役！ 魅力育む 里都まち♥なかい	拠点・交流	1 自然・環境	1 地球温暖化対策 2 里山環境の保全 3 生活環境の保全 4 資源循環型社会の形成	1 エネルギー対策 2 環境啓発の推進	1 省エネルギー対策 2 自然エネルギーの普及促進 1 環境教育・環境学習の推進 2 地球温暖化防止活動の促進 1 森林の保全と緑化の推進 2 水辺空間づくり 3 里山の景観づくり 1 自然生態系の保全・活用 2 自然環境保全への取組支援 1 産業活動に伴う環境安全対策の促進 2 有害化学物質による被害の防止 1 安全な水の確保 2 適切な排水処理の推進 3 環境美化活動の促進 4 不法投棄の防止 1 ごみ減量化の推進 2 細分別収集の徹底 3 生ごみ等の資源化
快適		自然・移動	2 健康・福祉	1 安心できる保健・医療体制づくり 2 子育て・子育ちやすいまちづくり 3 みんなで支え合う福祉のまちづくり	1 生涯を通じた健康づくり 2 地域医療体制の充実	1 健康づくりを応援するしくみと活動の充実 2 母子保健活動の推進 3 食育・食生活改善の推進 4 未病を改善する活動の促進 1 町内医療機関の充実 2 地域の医療機関との連携 3 感染症危機管理対策 1 多様な保育ニーズへの対応 2 学童保育の充実 3 子どもたちの居場所づくりの推進 1 子育て支援体制の充実 2 子育て支援のネットワークづくり 3 切れ目のない子育て・子育ち支援 1 高齢者にやさしい環境整備 2 介護予防事業の充実 3 社会参加の促進と生き生きした生活の支援 1 自立支援サービスの充実 2 精神障がい者等福祉の充実 3 就労・社会参加活動の支援 1 地域ぐるみ福祉ネットワークづくり 2 生活福祉の充実 3 ひとり親家庭への支援 4 ユニバーサルデザインの推進
安心		地域・共助	3 教育・学習	1 生きる力を育む人づくり 2 学びあい・教えあいのなかまづくり 3 文化を育むまちづくり	1 学校教育の充実 2 信頼される学校づくり	1 個に応じた教育 2 21世紀にふさわしい教育 3 健やかな心身の育成 4 教育環境の整備 5 きめ細かな就学支援 1 開かれた学校の推進 2 地域教育力の活用 3 児童・生徒の安全確保 1 生涯学習の場の確保 2 各種学級・講座の充実 3 地域に根ざした学習活動 4 学習支援体制の整備 5 世代間交流の促進 1 生涯スポーツの振興 2 スポーツを通じた交流 3 スポーツ環境の整備・充実 1 地域ぐるみでの青少年の育成活動 2 青少年の社会参加活動 3 青少年の非行防止対策 1 地域文化活動の支援 2 発表・鑑賞機会の拡充 1 郷土文化の継承 2 文化財の保存

基本理念	将来像	基本方針	分野	基本施策	大施策	小施策
活力	一人ひとりが主役！ 魅力育む 里都まち♥なかい	拠点・交流	4都市・住宅	1 計画的な土地利用 2 定住を支えるまちづくり	1 土地の有効利用 2 都市基盤の整備 3 道路交通網の整備 1 総合的な定住促進 2 生活交通等の充実	1 自然環境と調和のとれた土地利用の推進 2 役場周辺の土地利用の推進 3 インターチェンジ周辺の土地利用の推進 4 砂利採取跡地の有効利用 1 市街地整備の推進 2 中井中央公園の充実 3 地域に親しまれる公園づくり 1 幹線道路の整備促進 2 生活道路の整備 3 道路の適切な管理 4 道路景観の整備 1 住宅・住環境整備による定住促進 2 空き家・空き地対策の充実 1 バス交通の充実 2 生活交通サービスの拡充 3 自転車を活用したライフスタイルの促進
快適		自然・移動	5産業・観光	1 活力を生み出す産業の創造 2 交流を創りだすまちづくり 3 新たな雇用を創りだすまちづくり	1 持続可能な農業の育成 2 地域の活力となる産業の創造 1 魅力づくりと観光の推進 2 多様な交流環境の整備 1 雇用創出と就労支援	1 農地の保全・有効利用と整備 2 特色ある農業振興 3 環境にやさしい農業の推進 4 体験・交流型農業の推進 5 地産地消の推進 1 商店会の活性化支援 2 地元産業の育成 3 新たな産業施設の誘致 1 観光・交流事業の推進 2 食と特産品づくり 3 農業を生かした交流促進 1 まちの小さな拠点の形成 2 交流の場づくりの促進 3 滞留型交流拠点(まちの駅)の創出 1 地域雇用の創出 2 U・I・Jターンに対する支援 3 コミュニティビジネスの育成
安心		地域・連携	6防災・防犯	1 災害に強いまちづくり 2 安全・安心なまちづくり	1 災害の未然防止と減災 2 防災体制の充実 1 防犯・交通安全 2 消費者の保護	1 治山・治水対策の促進 2 大規模災害への減災対策の促進 1 自主防災組織活動の支援 2 災害時の避難支援体制の整備 3 消防・救急体制の充実 1 地域防犯体制の整備 2 交通安全意識の向上 1 情報提供と意識啓発 2 相談業務の充実強化
			7自治・連携	1 自治を育むまちづくり 2 行財政運営の充実 3 広域連携・地域情報化の充実	1 参加と協働の推進 2 地域コミュニティの活性化 3 人権を尊重するまちづくり 1 行政を担う人材・組織の改革 2 質の高い行政サービスの提供 3 効果的・効率的な財政運営 1 広域行政と地域間連携 2 地域における情報化	1 自治基本条例の理念実現 2 活動組織の育成・支援 3 活動情報の提供と研修機会の充実 4 協働活動推進のためのシステムづくり 5 協働型事業の促進 1 コミュニティ事業や活動の支援 2 コミュニティ組織の活性化支援 3 コミュニティ活動拠点の活用 1 人権の尊重 2 男女が共に築く地域づくりの支援 3 多文化共生の推進 1 行政改革の推進 2 組織体制の見直し 3 職員の能力開発と資質の向上 1 事務事業の見直し 2 町民サービスの向上 3 情報公開制度の充実 4 相談活動の充実 1 財源の安定的確保 2 効率的な行政運営 3 合理的な財政運営 1 広域連携事業の推進 2 地域間交流の推進 1 シティプロモーションの推進 2 地域情報の活用とセキュリティの確保 3 行政サービスの情報化・発信能力の向上

1 自然・環境

1-1 地球温暖化対策

1-1-1 エネルギー対策

【現況と課題】

地球温暖化により気温の上昇や豪雨、干ばつなどの異常気象、生態系や農業生産、水資源への影響など、地球環境への影響が予測され早急な対策が必要です。

また、省エネルギー対策についても町民のライフスタイルや事業所の形態等が多岐にわたつており、それぞれの特性に応じた対策が必要です。

本町では「中井町環境基本計画」や「中井町地球温暖化対策実行計画」に基づき、町民・事業者・行政が共通認識のもと、温室効果ガス排出削減や省エネルギー対策にそれが主体的に取り組んでいくための支援を行っています。

【施策目標】

町民・事業者・行政が各々の立場で主体的に省エネルギー、温室効果ガス排出削減に取り組むとともに、環境教育・普及啓発、団体活動への支援を行うことにより、相互に協力連携し、地域が一体となり地球温暖化対策や省エネルギー対策を継続して推進します。

1-1-1-1 省エネルギー対策

【施策内容】

本町では温室効果ガスの削減目標を設定し進捗状況を公表しており、省エネルギー機器や低公害車の導入、クリーンエネルギー^{*}の活用を図るとともに、地域・学校・家庭・事業所等様々な場面において、エネルギー対策への意識の高揚、環境に配慮した取組を促進します。

1-1-1-2 自然エネルギーの普及促進

【施策内容】

町民・事業者への情報提供や各種支援により、自然エネルギーの普及促進を図るとともに、公共施設の新設・改築等に併せて太陽光発電などの再生可能エネルギーの積極的な導入を図ります。

※ クリーンエネルギー

温暖化ガスを排出せず、環境への負荷を軽減できる太陽光発電や風力発電、太陽熱利用など。

1－1－2　環境啓発の推進

【現況と課題】

大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済システムは、日常生活に物質的な豊かさや快適な暮らしをもたらしましたが、その一方で地球温暖化の進行を引き起こし、地球環境に深刻な負荷を与えています。

自然エネルギーを有効に活用することや、一人ひとりが環境に配慮した行動を実践して持続可能なライフスタイルの普及に取り組んでいく必要があります。

自然や環境に関する理解を深めるため、講座内容の充実や各種イベントなどを通じて町民・事業者への意識啓発、団体の活動支援を図っていくことが必要です。

【施策目標】

中井町地球温暖化対策実行計画に基づき、町民・事業者・行政が共通認識のもと、それぞれが環境に配慮した取組ができるよう情報交換、環境学習の機会を創出するとともに、意識啓発を図り、関係団体等の活動を支援します。

1－1－2－1　環境教育・環境学習の推進

【施策内容】

体験型環境学習、生物多様性調査の成果を生かした自然学習事業の推進などにより環境問題に対する理解を深め、人材の育成や地域活動などを支援します。

1－1－2－2　地球温暖化防止活動の促進

【施策内容】

地球温暖化防止に関する情報提供・啓発に努めるとともに、環境学習等を通じて環境活動の推進団体等の育成を図ります。

1－2 里山環境の保全

1－2－1 水と緑・里山の保全・活用

【現況と課題】

山林、農地などの里山や豊かな地下水は、町の誇るべき貴重な地域資源であり、地域共有の財産として次世代に引き継いでいく必要があります。そのため、貴重な動植物など生態系に配慮しつつ、本町における水と緑・里山の将来のあるべき姿を明らかにし、担い手の不足により荒廃した農地や森林などを復元し、保全していくしくみづくりを進める必要があります。

【施策目標】

緑を増やし花と緑があふれるまちづくりを進めるとともに、後世に引き継ぐべき魅力ある里山環境を守り、活用するしくみを構築します。

1－2－1－1 森林の保全と緑化の推進

【施策内容】

地域との協働により緑の保全を行うとともに、担い手不足により荒廃した森林を整備することで、水源涵養を含めた森林の公益的機能の向上を図ります。

1－2－1－2 水辺空間づくり

【施策内容】

町内河川の改修や定期的な河床整理等による河川の安全確保について、引き続き県と協議・要請を行うとともに、河川周辺の土地利用計画に併せ水辺空間づくりや厳島湿生公園の周辺環境と一体的な保全に努めます。

1－2－1－3 里山の景観づくり

【施策内容】

町民の景観形成への意識の高揚を図り、人材の育成やボランティア団体等の活動を支援し、里山の保全・活用を引き続き促進します。

1－2－2 生態系の保全

【現況と課題】

生物多様性は様々な自然環境の相互作用からなり、これを保持することは里山の保全や安全な水の確保などにつながり、私たちの暮らしの安全・安心を支える重要な機能を果たしています。

町内動植物の分布・発生時期・生息状況・数量・経年変化などの情報を収集・蓄積し、現状を把握したうえで地域資源としての保全・活用に取り組むため、人材及び団体の発掘・育成を図るとともに、協働による生態系保全のためのしくみが必要です。

【施策目標】

森林、里山、河川、動植物などの豊かな自然環境、地域資源を保全・活用し、環境学習などを通じて人材、団体の育成を図るとともに活動を支援します。

1－2－2－1 自然生態系の保全・活用

【施策内容】

生物多様性調査に基づき動植物の保全・活用を図るため、調査結果などを活用した情報発信により町民に町内の生態系への意識の高揚に努めるとともに、「生物多様性保護・保全計画」を策定し、多様な主体による保全活動を促進します。

1－2－2－2 自然環境保全への取組支援

【施策内容】

地域住民や有識者との協働により、自然環境保全への取組を推進するため環境学習や有識者による講習会などを通じ、人材・団体の育成・活動への支援を行います。

1－3 生活環境の保全

1－3－1 産業における環境対策

【現況と課題】

大気汚染、水質汚濁、振動・騒音、粉塵等の公害による健康被害などの環境問題に加え、有害化学物質や放射能への対応も新たに課題となっています。

中井町環境基本条例、中井町環境基本計画などに基づき、これら環境問題に対する対策を進め、被害の未然防止に努めることが重要であることから、今後とも、町民・事業者・行政の協働により、安全で快適な生活環境を守るための取組を継続していく必要があります。

【施策目標】

町民生活を取り巻く大気・水質・土壤などの継続的なモニタリング調査や事業者への指導、町民への注意喚起などにより、環境の維持向上に努め、安全・安心な生活環境保全を目指します。

1－3－1－1 産業活動に伴う環境安全対策の促進

【施策内容】

工場などからの排水や大気汚染、騒音などについて、「中井の環境を良くする会」を通じ事業者との連絡調整や指導を行いながら、環境安全対策の維持向上に努めます。

1－3－1－2 有害化学物質による被害の防止

【施策内容】

ダイオキシン類をはじめ、環境ホルモンやアスベスト等の有害化学物質による被害の未然防止や近年顕著な放射線、PM[※]2.5などについても情報発信及び対応に努めます。

※ PM2.5

大気中に浮遊している $2.5\text{ }\mu\text{m}$ ($1\text{ }\mu\text{m}$ は 1 mm の $1\text{ 千分の }1$) 以下の小さな粒子のこと、従来から環境基準を定めて対策を進めてきた $10\text{ }\mu\text{m}$ 以下の粒子である浮遊粒子状物質 (SPM) よりも小さな粒子。

1-3-2 生活環境の向上

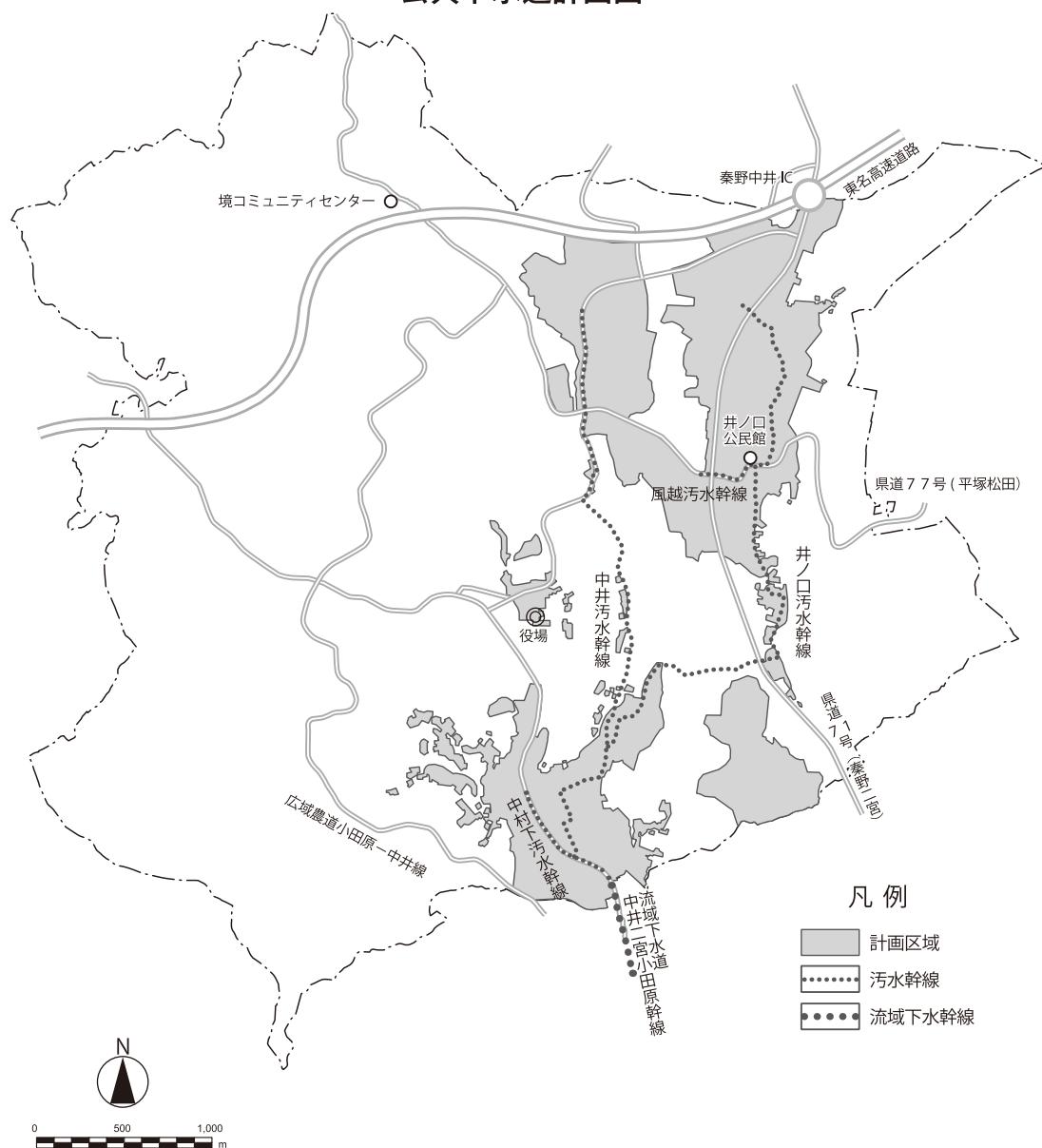
【現況と課題】

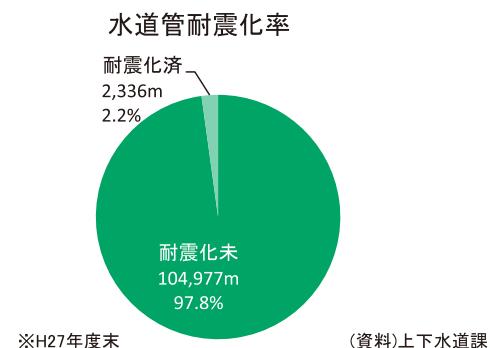
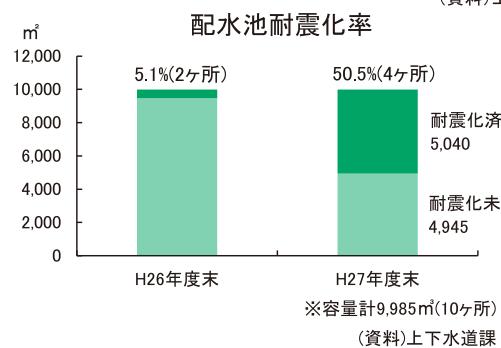
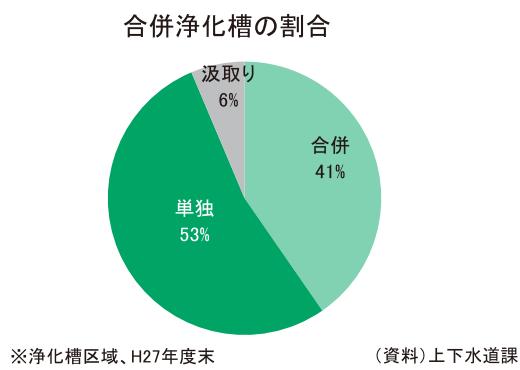
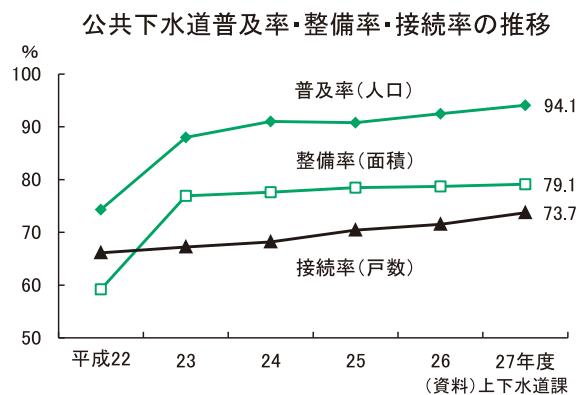
町内企業や地域住民との協働による環境保全活動が展開されていますが、依然として山林や農地などへの不法投棄が課題となっており、「なかいクリーンタウン運動」をはじめとした不法投棄のできない環境づくりが求められています。

また、安全な水の確保のために継続的な水質検査や水道施設の点検、計画的な耐震化・老朽化対策が必要となります。

さらに生活排水対策については、下水道整備率は比較的高いものの、費用対効果を踏まえた計画的な施設の老朽化対策や接続率の向上、合併処理浄化槽の設置促進や適正管理が課題となっています。

公共下水道計画図





【施策目標】

環境美化や不法投棄などの課題に対し、町民・事業者・行政が協働で取り組みます。

また、水道施設・下水道施設の適切な維持管理・更新などを通じて、生活環境の向上に努めます。

1-3-2-1 安全な水の確保

【施策内容】

水質検査や定期的な施設巡回点検を継続的に実施するとともに、計画的な老朽施設の更新・耐震化を進めます。

1-3-2-2 適切な排水処理の推進

【施策内容】

下水道事業計画の見直しや既設管路の点検・維持により、計画的かつ効率的な公共下水道の維持整備を進めるとともに、公共下水道への接続率向上や合併処理浄化槽の設置・維持管理の適正化を図ります。

1-3-2-3 環境美化活動の促進

【施策内容】

「なかいクリーンタウン運動」や「花いっぱい運動」などの展開を通じて、町民や事業者による自主的な環境美化活動を支援します。

1-3-2-4 不法投棄の防止

【施策内容】

清掃ボランティアなどの地域住民と連携して、監視パトロールや不法投棄防止啓発などにより、不法投棄の散乱防止や未然防止に努めます。

1－4 資源循環型社会の形成

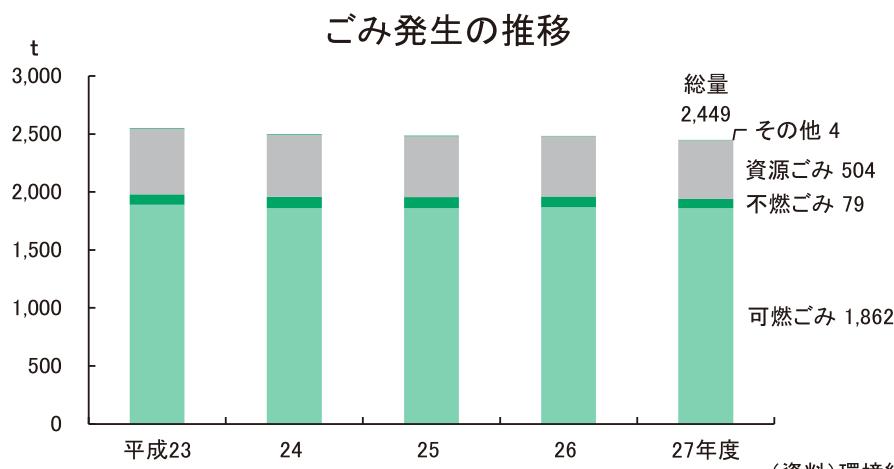
1－4－1 ごみ減量化と資源再生

【現況と課題】

ごみの減量化を推進するためには分別の徹底やごみの排出削減などの取組が重要であり、ごみの減量化により収集運搬や焼却の効率化を図ることで、地球温暖化対策など環境への負荷軽減を目指していく必要があります。

そのためには現在、可燃ごみとなっている生ごみや廃油などを資源として活用できるしくみづくりやごみの減量化に向けた地域・事業者と連携したさらなる体制づくりへの取組が求められています。

また、足柄東部清掃組合で行っているごみ処理については、広域化に向けた検討を進めることで収集及び処理の効率化を図る必要があります。



(資料)環境経済課

【施策目標】

ごみの減量化を推進するため、3R(リデュース・リユース・リサイクル)に町全体で取り組むことで資源循環型社会の構築を目指します。

1－4－1－1 ごみ減量化の推進

【施策内容】

買い過ぎや使い残しをなくし、食品ロスなどのライフスタイルを見つめなおし、ごみの3R(リデュース・リユース・リサイクル)を町民・事業者・行政がそれぞれの立場で取り組み、ごみの減量化を推進します。

1－4－1－2 細分別収集の徹底

【施策内容】

ごみの減量化と資源化を推進するため、「ごみカレンダー」や「ごみと資源の出し方ガイド」などにより意識啓発を行うとともに、収集と処理体制を整えて細分別収集を徹底します。

1－4－1－3 生ごみ等の資源化

【施策内容】

生ごみ処理機の導入により生ごみの堆肥(資源)化促進や家庭から出る剪定枝をチップ化し、ごみの減量化と資源化を推進するとともに、新たな資源化品目の拡大を目指します。

※ 食品ロス

食べられる状態であるにもかかわらず廃棄される食品。

※ ごみの3R

ごみのリデュース (Reduce= 減量化)、リユース (Reuse= 再使用)、リサイクル (Recycle= 再資源化)を推進していくことの略称。